

17 生きがいづくり

17-1 老人福祉センター

高齢者が健康で明るく生きがいのある日常生活が送れるよう、各種相談に応じるとともに健康の増進、教養の向上およびレクリエーション等に利用できる施設です。

- 事業の内容
 - 健康相談、生活相談
 - 機能回復訓練
 - 教養講座の開催
 - レクリエーション活動
 - 手工芸品などの製作活動
 - その他高齢者福祉の増進に関する活動
- 市内には次の福祉センターがあります
 - 1. 中央老人福祉センター 夏見台 1-11-3 ☎ 047-438-1105
 - 2. 東老人福祉センター 薬円台 5-31-1 社会福祉会館内 ☎ 047-466-1381
 - 3. 北老人福祉センター 三咲 7-24-1 北部福祉会館内 ☎ 047-449-7601
 - 4. 西老人福祉センター 藤原 3-2-15 西部福祉会館内 ☎ 047-429-0810
 - 5. 南老人福祉センター 湊町 1-11-19 南部福祉会館内 ☎ 047-495-8011
- 利用時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時
- 休館日 毎週日曜日 祝日・休日 年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）
- 利用者の条件 60 歳以上の人
- 利用方法 利用者には、利用者証を交付します。利用料は無料（ただし市外の方は 1 日 200 円）。

17-2 老人憩の家

高齢者のみなさんが相互の親睦を図るためや、教養の向上・レクリエーションなどに利用する施設です。「老人憩の家」は民家を提供していただいたり、児童ホームなどの公共施設に併設しています。

- 対象となる人 市内にお住まいのおおむね 60 歳以上の人
- 利用時間 公共施設内：午前 9 時～午後 5 時 その他：午前 10 時～午後 4 時
- 休所日 児童ホーム内：月曜日・祝休日・年末年始
※月曜日が祝休日の場合、翌日火曜日も休所日
公民館内：毎月最終月曜日・祝休日・年末年始
※最終月曜日が 28 日にあたる場合は 21 日が休所日
※祝休日が日曜日と重なる場合、日曜日は開所日、翌日月曜日が休所日
その他：施設によって休所日が異なります。詳しくはお問い合わせください。
- 設置場所 114 ページの施設一覧をご覧ください。
- お問い合わせ 高齢者福祉課 いきがい対策係 ☎ 047-436-2349

17-3 老人生きがい広場ゲートボール場

高齢者の健康の維持・増進と仲間づくりを図ることを目的に、老人生きがい広場ゲートボール場を設置しています。

- 対象となる人 市内にお住まいのおおむね 60 歳以上の人
- 利用時間 午前 9 時～午後 4 時
- 休場日 日曜日・祝休日・年末年始
- 設置場所 113 ページの施設一覧をご覧ください。
- お問い合わせ 高齢者福祉課 いきがい対策係 ☎ 047-436-2349



17-4 老人クラブ

老人クラブは、地域を基盤とする自主的な組織であり、健全で豊かな日常生活を送るため、生きがいと健康づくり、社会参加活動などを行っています。

令和 6 年 4 月 1 日現在、市内には 196 クラブ、8,626 人が加入しています。

- 対象となる人 おおむね 60 歳以上の人
入会を希望される人は、以下連絡先にお問い合わせください。
- お問い合わせ 船橋市老人クラブ連合会事務局 ☎ 047-433-4865
または市役所高齢者福祉課 いきがい対策係 ☎ 047-436-2349

17-5 老人クラブ助成金

各老人クラブが社会奉仕、教養文化および健康づくりなどのクラブ活動を円滑に行えるように助成金を交付しています。

- 助成金額（年額） 会員 20～29 人：均等割 40,050 円
人員割 21 人目から 1 人増すごとに 450 円加算
会員 30 人以上：均等割 75,600 円
人員割 31 人目から 1 人増すごとに 450 円加算
- 助成対象 地域を基盤におおむね 60 歳以上の人 20 人以上で組織されたクラブが対象です。
※新たに老人クラブを結成し、助成金の交付を申請する場合は次の書類が必要です。
 - 老人クラブ助成金交付申請書
 - 収支予算書
 - 活動計画書
 - 会員名簿および役員名簿
 - 結成趣意書
 - 老人クラブ規約（会則）
- お問い合わせ 高齢者福祉課 いきがい対策係 ☎ 047-436-2349



17-6 高齢者学級（寿大学・福寿大学等）

健康や生きがい・仲間づくりを目的に、各公民館で開催している講座です。原則として各公民館の区域内に住んでいる60歳以上の人が対象です。期間は原則毎年度5月から3月の1年間です。

- 申し込み方法 各公民館へお問い合わせください。
- 会場・日時 毎年4月の広報ふなばしに掲載いたします。

■高齢者学級（寿大学・福寿大学等）

会場（公民館）		主な開催日時	
浜町	☎ 434-1405	第2（火）	13:30～15:00
西部	☎ 047-333-5415	第2（水）	10:00～11:30
高根	☎ 438-4112	第2（水）	10:00～11:30
中央	☎ 434-5551	第2（水）	13:30～15:00
法典	☎ 438-3203	第2（木）	10:00～11:30
夏見	☎ 423-5119	第2（木）	10:00～11:30
三田	☎ 477-2961	第2（木）	13:30～15:00
坪井	☎ 402-0271	第2（金）	10:00～11:30
葛飾	☎ 437-5072	第3（火）	10:00～11:30
薬円台	☎ 469-4535	第3（火）	13:30～15:00
塚田	☎ 438-2610	第3（火）	13:30～15:00
高根台	☎ 461-7061	第3（水）	10:00～11:30
宮本	☎ 424-9840	第3（水）	13:00～15:00
海神	☎ 420-1001	第3（水）	13:30～15:00
松が丘	☎ 468-3750	第3（木）	10:00～11:30
海老が作	☎ 464-8232	第3（木）	13:00～14:30
二和	☎ 447-3200	第3（木）	13:00～14:30
新高根★	☎ 469-4944	第3（木）	13:00～14:30
北部	☎ 457-0433	第3（木）	13:30～15:00
習志野台	☎ 463-2231	第3（木）	13:30～15:00
飯山満	☎ 424-4311	第3（木）	13:30～15:00
八木が谷	☎ 448-5030	第3（木）	13:30～15:30
丸山	☎ 439-0118	第3（金）	9:30～11:30
三咲	☎ 448-3291	第4（水）	13:30～15:00
小室	☎ 457-5144	第4（木）	13:30～15:00

★新高根公民館は令和7年2月まで休館

17-7 公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団

高齢者等に地域に密着した仕事を提供し、生きがいの充実や社会参加を促進するとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

- 事業内容 経験と能力を生かし仕事をしたい、という健康な高齢者等が会員となり、民間企業、一般家庭、公共団体などから事業団が請負った臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事を会員に提供、就業していただき、その対価は配分金として事業団から会員に支払われます。
- 仕事の種類 大工、植木、襖・障子張り、施設管理、一般事務、家事、屋内軽作業、除草、清掃、配布（ポスティング）、着付け、筆耕その他。
- お問い合わせ (公財) 船橋市生きがい福祉事業団 ☎ 047-435-1255

17-8 敬老事業

多年にわたり社会のために尽くされた高齢の人に、感謝と敬意を表すとともに、長寿を祝い、敬老思想の高揚を図ることを目的に、敬老祝金と敬老行事交付金を交付しています。

- 実施内容 「敬老の日」を中心に実施いたします。
 - 敬老祝金 当該年度の7月1日に市内に居住する高齢者で、その年において88歳、100歳に達する人に祝金を支給しています。
 - 敬老行事交付金 ※個人に対する交付金ではありません。敬老行事を実施する町会・自治会等に対して実施費用として交付金を交付します。

- お問い合わせ 高齢者福祉課 いきがい対策係 ☎ 047-436-2349



17-9 高齢者健やか活動支援事業

老人クラブや地域単位の団体等（以下「協力団体」）が、おおむね60歳以上の高齢者を対象として、健康増進や体力づくり、食生活の改善、加齢による心身機能の低下への対応等を演題として、医師・保健師・栄養士等の医療関係者を招き、講演会や説明会を市との共催により開催します。テーマや講師については、協力団体が決定します。

- お問い合わせ 高齢者福祉課 いきがい対策係 ☎ 047-436-2349

17-10 シルバーカード

65歳以上の高齢者を対象に、緊急連絡先などを記入して携帯していただくカードを交付しています。（※公的証明としては使用できません）。

- 対象となる人 市内にお住まいの65歳以上で、交付を希望される人。
- 申請方法 申請書に必要事項を記入の上、返信用封筒と切手を添付して、下記の窓口へ提出するか、高齢者福祉課へ直接郵送で申請。
- 申請場所 高齢者福祉課、各出張所・連絡所（福祉ガイドコーナー※103ページ参照）、船橋駅前総合窓口センター（フェイスビル5階12番窓口）
- お問い合わせ 高齢者福祉課 いきがい対策係 ☎ 047-436-2349

